

# 電力の地産地消で 地域課題解決を図る

市内で生み出された再生可能エネルギー（以下「再生エネ」）を市内で使い、再生エネの普及促進による地域の脱炭素化と、地域内経済循環による活性化を目的に、本年7月7日、13者の連携による地域新電力会社「かけがわ報徳パワー株式会社」を設立しました。今回から4回に渡りその取り組みなどを紹介します。今回は会社設立の背景と目的を解説します。

（問）環境政策課（☎21・1218）

## 市内で発電された再生エネ電力の 市外流出の現状

令和2年3月末時点の市内の再生エネ発電量は、市内電力需要の14・4%に相当します。その大半は市外へ売られ、市内の事業者や家庭は市外から電力を購入しているのが現状で（図1）、これによりエネルギー代金全体

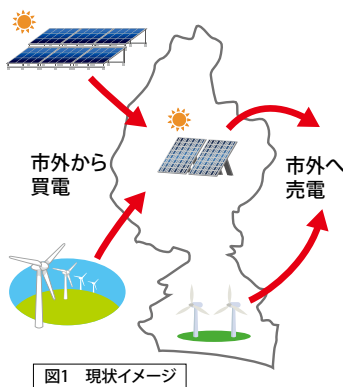


図1 現状イメージ

で年間約446億円が市外へ流出しています。

**会社設立の3つの目的**

地域新電力会社は、地産の再生エネの恩恵を市内へ還元するため（図2）、3つの目的（図3）により設立しました。

### 1 脱炭素化

市内へ再生エネ電力を供給し、

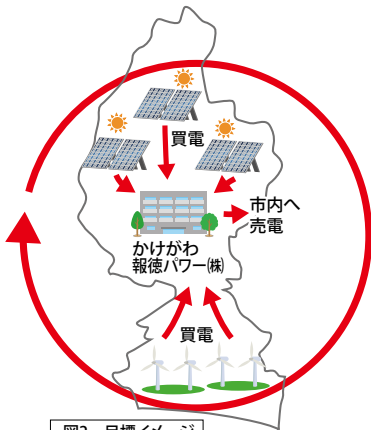


図2 目標イメージ

温室効果ガス排出量を削減します。令和3年4月から公共施設への再生エネ供給を開始し、段階的に事業者や家庭へ供給先を拡大していきます。

### 2 資源・経済循環

地域新電力会社が手がける電力事業により、市内で発電された再生エネが市内へ供給される仕組みが作られ、電力が地産地消されます。これにより市内に留まる資金と、地域の資源を活用し、経済の活性化へ繋がります。

### 3 SDGsの達成

電力事業で得た収益を地域のために使い、少子高齢化や地球温暖化を原因とする地域課題を公民連携による事業により解決していきます。ドイツの「シュタットベルケ」を模範とし、新たな時代を見据えた持続可能なまちづくりを目指します。



図3 3つの目的

## 分度・推譲で会社を経営



かけがわ報徳パワー  
代表取締役社長  
栗田一吉

「報徳」を社名に冠する弊社は、報徳の精神のうち「分度・推譲」を理念としています。また、再生エネの電力供給に力を入れている点にも特徴があります。

当面の小売電気事業では、市施設への電力供給が主となりますが、近い将来、市民のみなさんにも利用していただける会社となるよう努めます。

## かけがわ報徳パワー株式会社

〔事業内容〕 電力の販売・発電事業・送配電事業・省エネルギー事業・地域振興事業 など

〔資本金〕 2,990万円（内、掛川市は1,000万円出資）

〔役員〕 代表取締役社長 栗田一吉（掛川市理事兼協働環境部長）

代表取締役副社長 牟田俊介（パシフィックパワー(株)ソリューション営業部長）

取締役 星之内進（NPO法人おひさまとまちづくり理事長）

取締役 松島聡（日本風力開発(株)常務執行役員）

監査役 鈴木俊光（(株)藤本組代表取締役会長）

顧問 久保田崇（掛川市副市長）

顧問 阪口光彦（日本風力開発(株)社長室技術顧問）

〔協賛企業・団体〕

出資 NPO法人アースライフネットワーク、(株)ウォーターエージェンシー、NECキャピタルソリューション(株)、NPO法人おひさまとまちづくり、掛川市、かけがわふるさと創エネ(株)、静岡ガスグループ中遠ガス(株)、昭和設計(株)、(株)大栄環境総研、NPO法人太陽光発電所ネットワーク、中遠環境保全(株)、日本風力開発(株)、パシフィックパワー(株)

※五十音順

協力 島田掛川信用金庫